

！ 特にご注意 いただきたい事項

このご案内は商品の概要を説明しています。ご契約の際には、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」を必ずご覧ください。

一時金などのお支払いは、責任開始期以後に発生した所定の不慮の事故または発病した疾病を直接の原因とした場合に限りです。

このパンフレットでいう「上皮内ガン」とは医学用語で「上皮内新生物」を指します。いわゆる初期段階のガンで、腫瘍が上皮組織内に留まっているため、ガンのように周りに広がったり(浸潤)転移がないという特徴があります。

契約年齢について

- 0歳～80歳
- 契約年齢とは、ご契約日における被保険者の年齢のことをいいます。

保険期間について

- 終身

保険料払込期間について

- 60歳満了/終身

保険料払込方法について

- 年払/口座振替月払

日帰り入院について

- 日帰り入院(入院日数が1日)とは、入院日と退院日が同一の日である場合のことをいい、入院基本料の支払いの有無などを参考にしてアクサ生命が判断いたします。

先進医療給付特約(12)について

- 公的助成などにより自己負担額が発生しない場合など、先進医療にかかる技術料が「0」となる場合は、先進医療給付特約(12)からのお支払いはありません。
- 同一の先進医療において複数回にわたって一連の先進医療給付金のお支払事由に該当する療養を受けたときは、それらの一連の療養を1回の療養とみなします。
- 給付対象となる医療行為や医療機関の範囲には制限があります。

指定代理請求特約について

- ご契約者が被保険者の同意を得てこの特約を付加した場合、所定の一時金などの受取人が一時金などを請求できない所定の事情があるときに、一時金などの受取人に代わりあらかじめ指定された指定代理請求人が一時金などを請求することができます。
- <指定代理請求人の範囲について>
- ご契約者は、被保険者の同意を得てあらかじめ次の範囲内で、この特約が付加された主契約につき1名の方を指定代理請求人としてご指定いただけます。(なお、指定代理請求人は一時金などを請求される際にも次の範囲内であることが必要です。)
- ①被保険者の戸籍上の配偶者
 - ②被保険者の直系血族(子・孫・父母・祖父母など)
 - ③被保険者の兄弟姉妹
 - ④被保険者の3親等内の親族*(おじ、おば、甥、姪など)
- *被保険者と同居し、または、被保険者と生計を一にしている方に限ります。
- ※アクサ生命所定の書類などによりその事実が確認でき、かつ、一時金などの受取人のために一時金などを請求すべき適当な事由があるとアクサ生命が認めた方に限り、以下の範囲内でご指定いただけます。
- ・被保険者と同居し、または、被保険者と生計を一にしている上記④以外の方
 - ・被保険者の療養看護に努め、または被保険者の財産管理を行っている方

ご契約までのスケジュールについて(口座振替で第1回保険料をお払込みいただく場合)

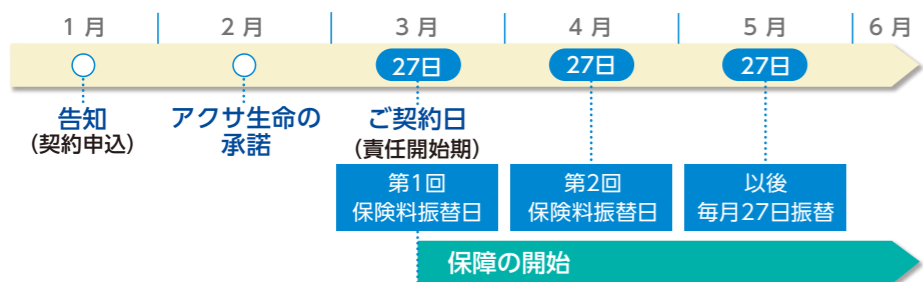
ご契約日(責任開始期)

告知および第1回保険料の振替えがともに完了したとき(保障は責任開始期から始まります。)

保険料振替日

毎月27日(27日が金融機関休業日の場合は、翌営業日となります。)

スケジュール例



- 第1回保険料の振替日は、各月の27日となります。第2回以後の保険料の振替日も各月の27日となります。(振替日が、指定金融機関などの休業日に該当する場合は、翌営業日を振替日とします。)
- 第1回保険料が振替えられた場合、振替日に第1回保険料のお払込みがあったものとします。(領収証は発行いたしません。)
- お申込みいただいたご契約をお引受けした場合は、アクサ生命は第1回保険料が振替えられた日からご契約上の責任を負います。

※第1回保険料の口座振替ができなかった場合は、ご契約は成立しないため保障は開始されません。



- 生命保険料預金口座振替依頼書の不備やご契約者が定められた預金口座の残高が不足している場合には、第1回保険料の振替えが行われず、ご契約は成立いたしません。十分ご注意ください。
- アクサ生命が申込書を受付けた時期により、ご契約日(第1回保険料振替日)が上記スケジュール例より1ヵ月早まる場合があります。また、書類の不備があった場合などにはご契約日(第1回保険料振替日)が上記スケジュールより遅れる場合やご契約が成立しない場合があります。アクサ生命がご契約を承諾した場合には、「第1回保険料振替のご案内」を送付いたしますので、詳しくはそちらをご確認ください。

■生命保険募集人について

アクサ生命の担当者(生命保険募集人)は、お客さまとアクサ生命の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからの保険契約のお申込みに対してアクサ生命が承諾したときに有効に成立します。

このパンフレットに記載の内容は2017年9月21日現在のものです。

引受保険会社

お問合せ先・担当者

アクサ生命保険株式会社

募集代理店については下記、または同封の書類に記載の募集代理店・お問合せ先をご覧ください。

〒108-8020 東京都港区白金1-17-3
TEL 03-6737-7777(代表)

www.axa.co.jp/



日帰り入院から一時金を受け取れる
一生涯の医療保険。
通院にも備えられます。

アクサ生命

通信販売用

契約年齢：0歳～80歳

アクサの
一生涯保障の医療保険

スマート・ケア

先進医療給付特約(12)付
医療治療保険(無解約払いもどし金型)
<II型><III型>

スマートに人生を、
進み続けるために



以下の保障を希望されるお客さまにおすすめの保険です。

主契約	病気(ガンを含む)やケガ	医療治療保険(無解約払いもどし金型)
特約・特則	病気(ガンを含む)やケガ	3大疾病保険料払込免除特則/入院給付特則A型・B型/ 先進医療給付特約(12)/3大疾病一時金特約

2017.09

特長 「スマート・ケア」はこれからの医療事情に対応した、

一生涯の医療保険です。

ライト
プラン
スタン
ダード
プラン
3大疾病
充実
プラン

通院保障や、数日の短期入院でも大きな保障があると安心です。

一時金で保障

日帰り入院から一時金を受け取れます。
集中治療室(ICU)管理、手術、放射線治療を受けたときも一時金で保障します。
手術は公的医療保険制度の対象となっている約1,000種類の手術を基本給付金額の最高50倍保障。骨髄幹細胞の採取術(骨髄ドナー提供)、特定不妊治療も保障します。

○ ○ ○

通院保障

入院前 60日以内
入院 60日 入院 120日
退院後 120日以内
手術後 120日以内 手術 120日
の通院を1回30日まで保障します。(通算1,095日まで。)
日帰り手術後の通院も保障します。^{*7}日本初!

— ○ ○

生活習慣病に手厚い保障

●生活習慣病による入院はお支払日数無制限で保障。
※入院給付特則 生活習慣病無制限型により。
●ガン・急性心筋梗塞・脳卒中で所定の状態になった場合は、一時金をお支払いします。
※3大疾病一時金特約により。

— — ○

保険料のお払込みは不要

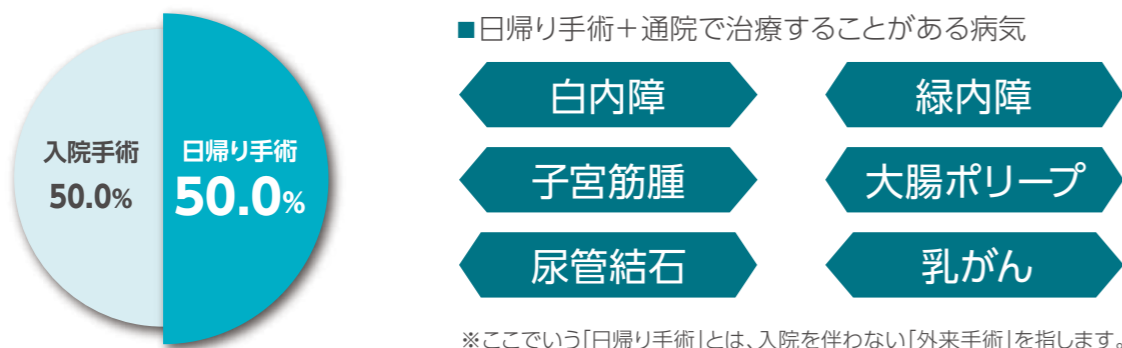
ガン・急性心筋梗塞・脳卒中で所定の状態になった場合は、その後の保険料のお払込みは不要です。
※3大疾病保険料払込免除特約により。

— — ○

入院日数は短期化していますが、1~2週間の入院でも自己負担額は意外と高額です。

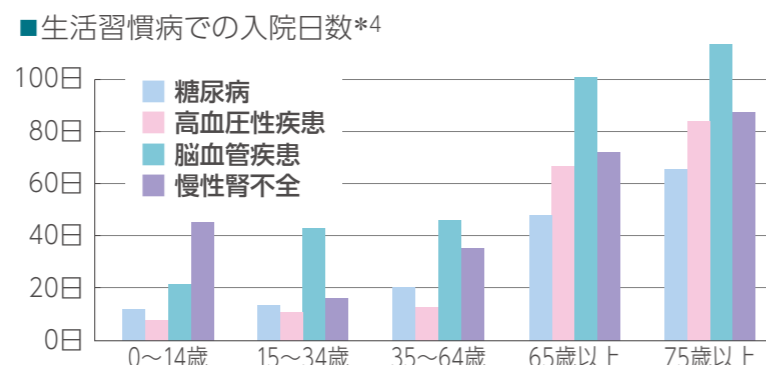


日帰り手術は手術全体の50%を占めています。*3

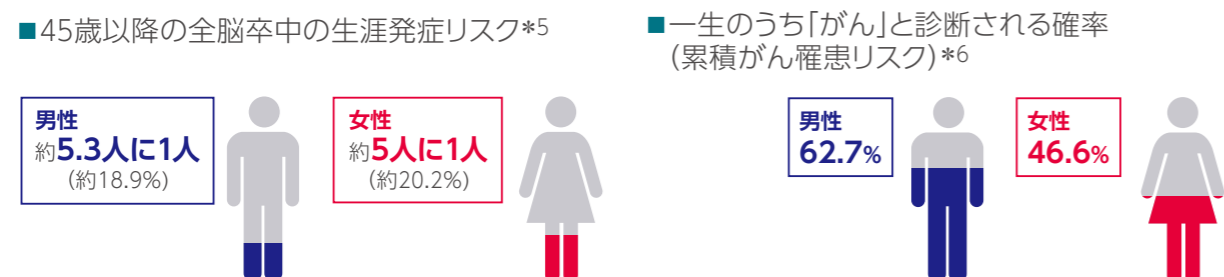


生活習慣病や3大疾病の保障があると、さらに安心です。

生活習慣病での入院は高齢になるほど長引く傾向にあります。



45歳以降は脳卒中のリスクも高まります。一生のうちにがんと診断される確率は2人に1人。



*1 出典：厚生労働省「平成26年 患者調査」をもとに作成。
*2 出典：公益財団法人生命保険文化センター「平成28年度 生活保障に関する調査」
*3 出典：厚生労働省「平成27年 社会医療診療行為別統計」をもとに(株)メディカル・インシュアランス・テクノロジーにて試算。
*4 出典：厚生労働省「平成26年 患者調査の概況」

*5 出典：Stroke. 2010 Jul;41(7):1552-4. Lifetime risk of stroke in Japan. Turin TC, Kokubo Y, Murakami Y, Higashiyama A, Rumana N, Watanabe M, Okamura T. https://www.ncbi.nlm.nih.gov/pubmed/20489172
*6 出典：公益財団法人がん研究振興財団「がんの統計'16」年齢階級別罹患リスク(2012年罹患・死亡データに基づく)
*7 生命保険業界において、「病気やケガ全般の外来手術後の通院」を保障する医療保険として日本初。(主契約I型・II型の場合)2017年7月 アクサ生命調べ。

「スマート・ケア」はニーズに合わせて 3つのプランから選べます。

<各プラン・コース共通>●主契約：医療治療保険(無解約払いもどし金型) ●特約：先進医療給付特約(12)付加 ●保険期間：終身

	このようにときにお支払いします	お支払金	ライトプラン		スタンダードプラン		3大疾病充実プラン	
			10,000円コース	5,000円コース	10,000円コース	5,000円コース	10,000円コース	5,000円コース
入院 主契約	① 一時金 病気やケガにより入院したとき 日帰り入院から保障	入院治療一時金 基本給付金額×10 1回の入院につき1回限度、 通算50回限度	1回につき 10万円	1回につき 5万円	1回につき 10万円	1回につき 5万円	1回につき 10万円	1回につき 5万円
	② 一時金 集中治療室(ICU)管理を受けたとき	集中治療給付金 基本給付金額×50 入院治療一時金が支払われる 1回の入院につき1回限度	1回につき 50万円	1回につき 25万円	1回につき 50万円	1回につき 25万円	1回につき 50万円	1回につき 25万円
手術 主契約	③ 一時金 公的医療保険制度の対象となっている 約1,000種類の手術等*1を受けたとき お支払回数無制限*2 <small>*1 アクサ生命所定の手術および特定不妊治療 *2 骨髄幹細胞の採取術(骨髄ドナー提供)および特定不妊治療は1回限度</small>	手術給付金 基本給付金額×50・20・10・5	手術等の種類に応じて 1回につき 50/20/ 10/5万円	手術等の種類に応じて 1回につき 25/10/ 5/2.5万円	手術等の種類に応じて 1回につき 50/20/ 10/5万円	手術等の種類に応じて 1回につき 25/10/ 5/2.5万円	手術等の種類に応じて 1回につき 50/20/ 10/5万円	手術等の種類に応じて 1回につき 25/10/ 5/2.5万円
放射線治療 主契約	④ 一時金 放射線治療を受けたとき ※60日に1回まで	放射線治療給付金 基本給付金額×10	1回につき 10万円	1回につき 5万円	1回につき 10万円	1回につき 5万円	1回につき 10万円	1回につき 5万円
保険料の 払込免除 主契約	⑤ 以下の場合、その後の 保険料のお払込みは不要 です ●高度障害状態になったとき ●不慮の事故により障害状態になったとき	—	○	○	○	○	○	○
先進医療 先進医療 給付特約(12)	⑥ 一時金 先進医療による療養を受けたとき	先進医療給付金	1回の療養につき 先進医療にかかる技術料と同額 1回の療養につき1,000万円限度、通算2,000万円限度	1回の療養につき 先進医療にかかる技術料と同額 1回の療養につき1,000万円限度、通算2,000万円限度	1回の療養につき 先進医療にかかる技術料と同額 1回の療養につき1,000万円限度、通算2,000万円限度	1回の療養につき 先進医療にかかる技術料と同額 1回の療養につき1,000万円限度、通算2,000万円限度	1回の療養につき 先進医療にかかる技術料と同額 1回の療養につき1,000万円限度、通算2,000万円限度	1回の療養につき 先進医療にかかる技術料と同額 1回の療養につき1,000万円限度、通算2,000万円限度
	⑦ 一時金 先進医療給付金の支払われる療養を受けたとき	先進医療一時金	1回の療養につき 15万円	1回の療養につき 15万円	1回の療養につき 15万円	1回の療養につき 15万円	1回の療養につき 15万円	1回の療養につき 15万円
通院 主契約	⑧ 給付金 入院前、退院後、手術後に通院したとき 日帰り手術後の通院も保障 <small>※入院前後通院と手術後通院については、重複して通院治療給付金をお支払いしません。</small>	通院治療給付金 基本給付金額×通院日数 1回の入院にかかわる入院前後通院期間・ 1回の手術にかかわる手術後通院期間につき、 それぞれ30日限度、通算1,095日限度	1回の療養につき 10,000円	1回の療養につき 5,000円	1回の療養につき 10,000円	1回の療養につき 5,000円	1回の療養につき 10,000円	1回の療養につき 5,000円
入院 入院給付特約	⑨ 給付金 生活習慣病無制限型 60日型 病気やケガにより入院したとき 日帰り入院から保障	疾病・災害入院給付金 入院給付金日額×入院日数 1入院60日限度、通算1,095日限度	1日につき 10,000円	1日につき 5,000円	1日につき 10,000円	1日につき 5,000円	1日につき 10,000円	1日につき 5,000円
	⑩ 給付金 生活習慣病無制限型 61日目からの入院は無制限で保障	疾病入院給付金 入院給付金日額×入院日数	1日につき 10,000円	1日につき 5,000円	1日につき 10,000円	1日につき 5,000円	61日目以降1日につき 10,000円	61日目以降1日につき 5,000円
3大疾病 3大疾病 一時金特約	⑪ 一時金 がん 初回：診断確定されたとき*4 2回目以降：1日以上入院したとき 急性心筋梗塞 脳卒中 手術を受けたとき/継続 5日以上入院したとき 上皮内がん 診断確定されたとき*4	がん・急性心筋梗塞・ 脳卒中一時金 3大疾病一時金額 上皮内新生物一時金 3大疾病一時金額×50% 各疾病につき1年に1回限度、通算5回限度	保障はありません。		保障はありません。		1回につき 100万円 上皮内がんと診断確定 されたときは 1回につき 50万円	1回につき 50万円 上皮内がんと診断確定 されたときは 1回につき 25万円
保険料の 払込免除 3大疾病保険料 払込免除特約	⑫ 以下の場合、その後の 保険料のお払込みは不要 です がん 診断確定されたとき*4(上皮内がんは除きます) 急性心筋梗塞 脳卒中 手術を受けたとき 継続5日以上入院したとき	—	保障はありません。		保障はありません。		○	○

生涯保障します

*3 生命保険業界において、「病気やケガ全般の外来手術後の通院」を保障する医療保険として日本初。(主契約I型・II型の場合)2017年7月 アクサ生命調べ。
*4 乳がん、乳房の上皮内がんについては、保障の開始(責任開始日)から90日以内に診断確定された場合は対象外です。
※アクサ生命引受の他のご契約との通算引受限度により、ご契約いただける基本給付金額、付加できる特約などが制限される場合があります。

※一時金などのお支払いにはアクサ生命所定の条件があります。

7月 アクサ生命調べ。 *4 乳がん、乳房の上皮内がんについては、保障の開始(責任開始日)から90日以内に診断確定された場合は対象外です。

詳しくは「重要事項説明書」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

